事業者排出量削減計画書(変更)

[()	平成			
(あて先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又に			
With a co	山川産業株式会社 掛津事業所長 半田勝郎			
京都府 京丹後市 網野町 掛津 630	電話 0772 - 72 - 1885			

					- 1. 10 HB (II.)	> ->-	-			
京都府地球温暖	化対策条	例第18条第1項(第18	条第2項、第18	条第3項)の規定	により提出し	ます。				
特定事業者の	鉱業									
主たる業種			L- /- 10 Dil Mr + 0	女 饮 1 只 款 业 审 兴 本	・ (大担措エラ	ルギー使用事	業者(原油に換			
	▽ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換									
者要件	算して1,500キロリットル以上)) 「京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック									
	マはバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上) 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出									
	一 方郑原	守地球温暖化対策条例	施行規則第1	0 余第 4 方該 三爭	業者(その他	の温圣効果カノ	の人規模が山			
	事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))									
計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 代替エネルギーの利用、廃棄物の削減、リサイクル、リユースの推進、(環境マーネージメントの推進)に									
基本方針	代替エネ	ルギーの利用、廃棄® 22年度までに平成17年	の別例、リカ E度宝績比 「	5%温室ガス削減。	公達を目標とす	たる。				
	より平成	22年度までに十成11日								
	IS014000認証継続を前提とした実施計画の策定、進捗管理体制の継続 計画内容									
年度ごとの具 体的な取組及 び措置	年度 設備、対象、工程寺									
		かい カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ								
		JEK CONTO								
	Action to the second	作動系エアー		よるエアー漏れ箇所の持 に低圧側進相コンデンサ		ンバータル (NFT	- 場の更新時等)			
	19	駆動系モーター	75kw以上の動力機	に低圧側進相コンテンサ	一の取画またはイ	V. VII (IVE)				
					目標年度	: (計画)	削減率			
	排出区分		基準年度(実績) 平成17年度		(19)年度	(計画)			
			(二酸化炭素換算(t))		(二酸化炭素換算 (t)) (%)					
	A 事業所等排出区分			6,801.4 t		6, 211. 9 t	-8.70 %			
		B 輸送車両排出区分		t		t de la	%			
	A STATE OF THE STA	他排出区分	1,890	t		t	%			
		排出合計	* 1	6,801.4 t	3	6, 211. 9 t	-8.70 %			
その他の地球	3 19,18	対策学の区分		目標年度						
温暖化対策に	対策等の区分		取組量等		(二酸化炭素換算(t)) (吸収量) t					
よる温室効果 ガスの削減量 等		R全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	/			
		の木材の利用	(利用量)	m³ kwh		t	/			
	自然エネルギーを利用した電 力又は熱の供給 グリーン電力の購入		(売電量)	Kwn G.J	(削減量)	t				
			(熱供給量)	kwh		t	1/			
	クリーン		(別サノへ連り	KWII	* 3	t	/			
	削減量等合計		基準年度(実績)		目標年度(計画)		削減率(計画)			
差引排出量 (排出合計-削減等合計)				6 801 4 t	(*2) - (*3)	6, 211.9 t	-8.70 %			
特記事項		ひとしてい コサンド	日の百件可能力・	エネルギー代替につ	とめますが、技	術的コスト的に	合致しない場合、			
特 記 事 項	再利用に	別級に同けては、可能な別による資源の代替を含むた	とめ, CO2削減に	当たらないことがあ	りえます。今回	の変更は、生産	物(商品名ホーフづく変更です。			
	ストン)	よる資源の代替を含むなの生産中止にともなう電	電気等のエネル	キー消費が計画時よ	り19年は級る	24.为能处1025				
				TELE						
連 絡 先	1 担	当 部 署								
	担	当者氏名								
	住	所								
	電	話番号								
		нн г								
	77	アクシミリ番号								

- 注 1 該当する \Box には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 - 2 「毎年十段」とは毎日四初回の日本及と、「日本十段」とは日 四初回の根本十段というます。 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」 とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車 両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効 開発ないれませいます。
 - 果ガスをいいます。 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室 効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。